

国立公園管理計画とは？

●国立公園の管理

風致景観を保護し、地域の観光資源として適切に利用する

●公園計画

国立公園の区域線や、特別地域・普通地域等の地種区分、歩道・避難小屋等の利用施設計画、立入を制限する地区の指定などは、自然公園法に基づく国立公園計画により定められている。

●管理計画

国立公園計画に定められた内容を前提として、より具体的な公園管理の方針を明文化していくものである。管理計画の公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項の許可、届出等取扱方針については自然公園法に基づく許可の審査基準として位置づけられている。

現行の管理計画(平成8年策定:支笏湖、定山溪地区抜粋)

(1)保護に関する方針

支笏湖・定山溪地区の優れた自然景観が持続的に保全されるよう風致景観の保護を図る。また、特異な地形・貴重な生物の生育地等については、厳正な保護を図る。

支笏湖の水質保全と湖水域及び湖辺の風致保護を図り、原始的な湖のイメージの維持に努める。

(2)利用に関する方針

主要な道路沿線は風致保護を図り、展望方向の通景線確保に留意。定山溪地区については、快適な温泉街としての環境整備を図る。VCについては、各種行事の企画を推進し有効利用を図る など。

管理計画改定に関わる動向

● 支笏洞爺国立公園の動向

- ◆ 公園計画の変更
 - ・平成15年の公園計画の一部変更
(洞爺湖地区の公園区域の拡張)(北海道自然歩道)
 - ・平成18年の公園計画の一部変更
(動力船乗入れ規制区域・真狩口集団施設地区)
- ◆ 北海道洞爺湖サミット・J8サミットの開催
- ◆ ジオツーリズムの推進
- ◆ 公園利用者の多様化・国際化
- ◆ 自然体験型観光のニーズの高まり

管理計画改定に関わる動向

● 環境保全に向けた社会動向

- ◆ 地球温暖化対策に寄与していくための施策検討
 - ・CO₂吸収の場としての活用
 - ・CO₂排出を抑制していく管理のあり方
 - ・温暖化による影響のモニタリング

- ◆ 外来生物法の施行に伴う施策検討
 - ・特定外来生物への対処方針
 - ・支笏洞爺国立公園における外来生物への対処方針

- ◆ 生物多様性保全に寄与していくための施策検討

管理計画改定に関わる動向

● 自然公園法の許認可に関する状況変化

◆ 法改正、審査基準の追加等

- ・特別地域における「物の集積」が要許可行為に追加
- ・特別保護地区における「動植物の放出等」が要許可行為に追加
- ・特別地域での捕獲に許可を要する動物の指定
- ・大型風力発電施設の許可に関する審査基準が追加

◆ 携帯電話アンテナなどへの対処の必要性(全国的な動向)

- ・携帯電話アンテナに関する対応
- ・イルミネーション、ライトアップに関する対応
- ・ペットの持ち込みに関する対応

